

## 政策方針-12

### 電柱のない安全で美しい都市をつくる

一つの取組が幾つもの効果の創出につながる無電柱化を進め、災害時も安全で、青空が広がる都市空間を形成します。

#### 取組 - 1

##### 都内の主要な道路から電柱をなくす

###### ■まちの顔となる安全な道路が増えている

- ・ 震災時の救急救命や消火活動、物資の輸送や復旧復興の生命線となる緊急輸送道路<sup>※</sup>から優先的に取り組みます。
- ・ 「中核的な拠点」や「地域の拠点」など、多くの人々が利用し、まちの顔となる道路において取組を加速し、良好な景観や回遊性、バリアフリー化を進めます。
- ・ 業務や商業など東京の中核的な都市機能を支えるエリアである、中枢広域拠点域内における無電柱化の取組を重点化します。
- ・ 無電柱化推進条例（予定）に基づく東京都無電柱化計画を策定するとともに、区市町村に対して財政支援・技術支援を行うなど、区市町村と連携した取組を推進します。

<電線共同溝の整備例>



## 取組 - 2

### 身近な地域でも電柱のない道路空間を創出する

#### ■ 身近な地域の無電柱化により、地域の課題解決と相乗効果を上げている

- ・ 立地特性や周辺のまちづくりの状況等と連動し、効果的・効率的な整備を区市町村と協力して進めます。

##### 【整備パターンの例】

開発連動型—都市開発諸制度を活用し、開発に併せて路線単位の取組を促進します。

密集改善型—防災性を高める道路の整備や沿道建築物の不燃化と一体的に取り組みます。

地域の拠点形成型—区市町村が策定する商店街振興やまちづくりの計画と連動し、身近な道路の取組を進めます。

#### ■ 様々な工夫により身近な地域の無電柱化が大幅に進んでいる

- ・ 民有地への地上機器<sup>※</sup>の設置を促進するための制度改善を進め、歩きやすく快適な道路空間を確保します。
- ・ 地区計画を活用して、地上機器の設置場所の確保を進めます。
- ・ 狭あいな区市町村道などでも無電柱化を促進するため、技術開発を進めるとともに、区市町村の無電柱化事業への技術支援を行います。
- ・ 電力事業者や通信事業者と連携し、電線共同溝の材料、設計などの現行規定の見直し、浅層埋設<sup>※</sup>、コンパクト化など、低コスト化につながる検討を進めます。

<身近な道路の無電柱化のイメージ>  
(台東区)

